

情報通信審議会 情報通信技術分科会
IP ネットワーク設備委員会（第 16 回）議事要旨（案）

1 日時

平成 23 年 9 月 30 日（金）10 時 00 分～11 時 25 分

2 場所

総務省 共用 10 階会議室（10 階）

3 出席者（敬称略）

（1）構成員

相田 仁（主査）、浅見 洋、江崎 浩、清水 博、資宗 克行、富永 昌彦、
矢守 恭子、渡辺 武経

（2）オブザーバ

近藤 寛人、持麿 裕之、森川 博之

（3）事務局（総合通信基盤局 電気通信事業部 電気通信技術システム課）

原口 電気通信事業部長、
野崎 電気通信技術システム課長、山路 安全・信頼性対策室長、
根本 課長補佐、黒田 安全・信頼性対策係長、服部 企画係長

4 議事

審議に先立ち、主査より本委員会開催の趣旨の説明があった。また、事務局より委員会構成員の変更について説明があった。

（1）情報通信審議会での審議開始について

事務局より、資料 16-1 に基づき、情報通信審議会における「電気通信設備の安全・信頼性対策に関する事項」に係る審議開始の報告、審議開始に至った背景及び本委員会における検討項目について説明があった。

（2）大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会 中間取りまとめについて

事務局より、資料 16-2-1 及び資料 16-2-2 に基づき、大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会の中間取りまとめについて説明があり、以下のとおり構成員による質疑応答があった。

○ 主な検討項目

→中間とりまとめによれば、非常用電源確保の在り方とネットワークの安全・信頼性確保の在り方が主な検討項目となる。現在の電気通信設備の技術基準について、今回の震災等の被害を受けて内容の見直しや新たな項目の追加を行うかどうかを検討したい。

（3）調査の進め方について

事務局より、資料 16-3、資料 16-4 及び資料 16-5 に基づき、調査の進め方について説明があった。これに伴い、新たに通信確保作業班が設置されることが承認され、作業班の主任には富永構成員が指名された。

また、小松主査代理から辞任の意向が示されていたため、主査代理についても富永構成員が指名された。

調査の進め方に関する構成員の意見及び質疑応答は次のとおり。

○ 作業班では、現在の技術基準の適用範囲の拡大や、条件をより具体化すること等が論点になるのではないかと考えられる。

○ 今回作業班で行うことは、データリンク層や物理層の部分に関する事項ということによいか。

→異常ふくそう対策という項目も今の技術基準にあるので、意見があればそのような点を議論することもあるが、短時間で具体的な基準に落とし込むことは難しいと思うので基本的には物理的な部分になるのではないかと想定している。

○ インターネットのロバスト性を確保するには事業者間の接続の在り方も重要になると考えるが、この辺りについてはどこで議論するのか。

→上述の検討会の下に設置されているインターネット利用WGにおいて引き続き検討が予定されている。今のところ当委員会における検討項目には含まれていないが、検討のなかで早く技術基準に盛り込むべきであるということになれば、こちらから検討会に働きかけることも可能と考える。

○ 技術制約条件や資本の原理を一切考えなければ何でもできるが、どのレベルまで社会的コンセンサスを追求すべきなのかよくわからない。

→それは一番難しい点であり、是非それを今後ご議論いただきたい。

発電機の燃料備蓄も、燃料を置いておけば長持ちするのは間違いないが、それが別の災害（火災）の元にもなりかねないという問題もある。

ただ、今回の震災等では従来の想定外の事態が起きたということで、これを踏まえて、どれくらいの時間持たせることにするのか、事業者の自主性に任せるのか、あるいは各社の取り組みを公表して消費者がサービスを選択する判断材料にできるようにするのがよいのか等を議論していきたい。

(4) その他

事務局より、本委員会の議論に関連する最近の動きとして、参考資料 16-3 に基づき、第1回首都直下地震帰宅困難者等対策協議会における議論の紹介があり、構成員から次の意見及び質疑応答があった。

○ 協議会への出席予定があるが、協議会への意見や逆に聞いてきてほしいという点はあるか

→災害下では放送型のメディアが効率的に思えるが、発災直後はひたすら津波の様子を報じるのみで、逃げようとする人や食料、燃料を確保しようとする人に対してはあまり役に立たなかった。結果としてSNSやコミュニティFMなどの近場の情報が役に立ったという意見があるので、どのような通信手段をどのように活用するかについては検討が必要。

→SNSを含むインターネットのロバスト性も非常に大事であり、たとえば大手町にすべて集中していて震災が直撃した場合に、電源あるいは物理的な破壊により困難な問題が生じることが考えられる。

→大手町に設備が集中しているという点も問題であるが、それよりも経路、ピアリングやネットワークのトポロジーが非常に災害に弱い状況になりつつあるので、しっかり考えないといけない。

また、公開されている情報のフォーマットが統一されておらず、どのように再利用可能な形にするかを考えないといけない。災害時は再配送がきちんとできる形にしないと情報が拡散できない。

→この点については、本日 14 時から先ほどのインターネット利用WGが開催される予定なので、興味があればそちらにもご参加いただきたい。

○ 災害時の情報発信手段としては放送も重要ではあるが、安否確認ができないと帰宅困難者の一斉徒歩帰宅をまねいてしまうことから、協議会の議論では安否確認の手段として通信にも注目が集まっている。

首都直下地震発生時に、利用可能な基地局がどこにあるのか、電源はどれだけ持つのかということや、インターネット系のサービスのロバスト性やフォーマットの共通化も重要と考えられる。

○ 被災地でボランティアをしている人からは、Wi-Fi環境を利用しようとしてもSSIDがひとつひとつ異なって不便という声があった。すぐに使えるIDがあるだけでも非常に助かると言われている。

最後に事務局より今後のスケジュールについて説明があり、次回の委員会及び作業班の日程については別途調整することとなった。